

牛群検定 Web システムの外部支援者用 ID について

「牛群検定 Web システム」および「牛群検定 Web システム DL」を外部支援者（検定農家、検定組合、検定組合連合会に該当しない利用者）が利用する場合は、下記の内容でユーザーID の発行を行います。

牛群検定 Web システムを利用することで、検定成績をいつでも自由に活用できるようになります。指導・支援に携わられている方は是非ご検討ください。

1. 利用料金

利用する検定農家数により、次の利用料金が発生します。

利用可能な農家数の上限	5 戸	10 戸	20 戸	50 戸	100 戸	無制限
月額利用料金（税抜）	1,000 円	1,800 円	3,500 円	8,000 円	15,000 円	50,000 円

ただし、次に該当する非営利目的の利用者については無料で利用できます。

- (A) 公的な機関（農業改良普及センター・役場等）が利用する場合
- (B) 乳牛検定組合と同地区の農業協同組合・地区農業協同組合連合会が利用する場合
 - ・当該乳牛検定組合に所属する検定農家の成績を利用する場合に限る
 - ・非該当の検定農家を含む場合は利用農家数に基づき利用料の支払いが必要
- (C) 検定農家を構成員として組織される団体（TMR センター等）
 - ・当該団体を構成する検定農家の成績を利用する場合に限る
 - ・非該当の検定農家を含む場合は利用農家数に基づき利用料の支払いが必要

なお、利用開始月から 3 ヶ月間は無料期間となり、全ての利用者が無料で利用できます。無料期間終了後に継続して利用する場合に、上記料金が発生します。

また、研究目的での利用に関しては、別途協議を行った上で利用料金を定めます。希望される場合は事前にお問い合わせください。

2. 利用料金の支払いについて

年に一度、次年度分の利用料金を一括でお支払いいただきます。年度途中から利用開始した場合は、無料期間終了後に残り月数の利用料金をお支払いいただきます。

3. 利用申請の流れ

牛群検定 Web システムの利用を希望する外部支援者の方は、利用したい検定農家の了承を得た上で利用申請書を検定組合へ提出します。検定組合が利用申請書の記載内容に問題がないと判断した場合、検定組合長印を押印の上（検定農家の押印は不要）、北酪検まで郵送でお送りください。利用申請書は北酪検のホームページからダウンロードすることが可能です。

（2020 年 4 月 1 日）